

## ライフデザイン学への研究的寄与を考える

生活支援学専攻主任 菊池 義昭

『ライフデザイン学研究』が発刊されて8年目を迎え、毎年貴重な論文などが投稿され、研究水準も向上している。本号も論文が13本、研究ノート2本などが掲載され、筆者も毎号投稿してきたが、ここではライフデザイン学への研究的寄与について考えてみる。ライフデザイン学を提唱したのは、本学部の初代学部長の古川孝順先生である。古川先生は、『ライフデザイン学入門』（誠信書房、2005年）の中で「ライフデザイン学の構想」を執筆し、ライフデザイン学の全体像を私たちに提示している。この全体像に学びながら研究に取り組み、ライフデザイン学の学問としての確立に少しでも寄与したいと考えているところである。そして、筆者なりに古川先生のライフデザイン学の全体像を要約すると次のようになる。

「人びとの生活をその生命と活力の『維持再生産を軸芯』に据え、社会、経済、政治、文化の継承と創造に関する営為を前提にし、その仕組み等から生じたリスクや生活上の障害などに関する政策・制度・援助方法の実態を解明し、それらの知見を援用して、生涯を通じてより良い生活を確保するための施策や技術を設計する」という、未来を強く意識しつつ各研究分野を内包するような横軸の新しい学問体系を構想している。

このような遠大な構想を持つライフデザイン学の中で、私たちが所属する生活支援学（社会福祉学）が寄与する領域を考えると、それは「社会の中で生きている人びとの日常生活上の衣食住を中心とした具体的な生活問題を明確化し、それを個別に支援していくことで、利用者自身が一生涯にわたってより質の高い充実した生活を獲得できる施策と実践的な体系を提案すること」ではないかと理解する。

さらに、筆者自身の研究のライフデザイン学への寄与を考えてみると、それはライフデザイン学という学問が登場するまでの歴史の一端を、日本の社会福祉の実践史研究を通して例示することであると考えられる。つまり、先のライフデザイン学の全体像の中で「人びとの生活をその生命と活力の『維持再生産を軸芯』に据え」と述べられているが、ここで指摘している「人びとの生活」とは、ある一部の人々を指すのではなく、貧困者、子ども、障害者、高齢者、女性を含めたすべての人間の生活を研究対象とすることが前提になっており、実はこのような前提が日本の社会に登場するまでには「歴史の蓄積」が必要であり、その「歴史の蓄積」を明らかにすることが筆者の役割であると考えられる。そのためには、一人ひとりが個人として尊重されつつ、その日常生活が保障される社会がどのように形成されてきたかを明らかにする必要である。そして、これまでの日本の歴史の中で、先の「個人の尊重と日常生活の保障」が社会的に疎外されてきたのは、貧困者、子ども、障害者、高齢者、女性などの社会的弱者であり、このような人々が個人として尊重され、その日常生活が保障されるに至る歴史の展開過程を事例的に解明して提示できれば、ライフデザイン学の存在意義を裏付ける縦軸の「地下の土台」が築けると考える。

それをもう少し具体的に述べるならば、「個人を尊重する」という考え方を持つ近代社会が日本に

登場するのは、江戸時代後期ごろからの身分社会の崩壊が重要な意味を持ち、その後明治時代となり表面的には身分社会は消えていくが、新たな身分として農村部では地主と小作の関係が拡大し、都市部では資本家と労働者という資本主義的な身分関係が発生する。また、これを家父長制という家制度が支えることになる。一方、このような状況の中で、女性、貧困者、子ども、障害者などの社会的弱者の「個人の尊重」を目指す活動が登場し、徐々に各地に拡大し、戦争による停滞はあったが、敗戦後の日本は、日本国憲法に基づく国民主権、基本的人権の尊重、生存権の保障など、全ての国民が個人として尊重され、その日常生活が保障されることが明文化され、民主主義社会を目指すことになる。そして、1960年代以降の高度成長期を経るあたりから、このことが日本の社会の中に定着し、一人ひとりの意識の中に浸透しつつあり、国も重要な政策の1つとして具体化しているのが現段階と言え、このような状況の中でライフデザイン学が登場してきたと考えることができようか。